スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【北海道安平町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	北海道安平町
担当課名	教育委員会学校教育グループ
電話番号	0145-29-7036

1．自治体の基本情報

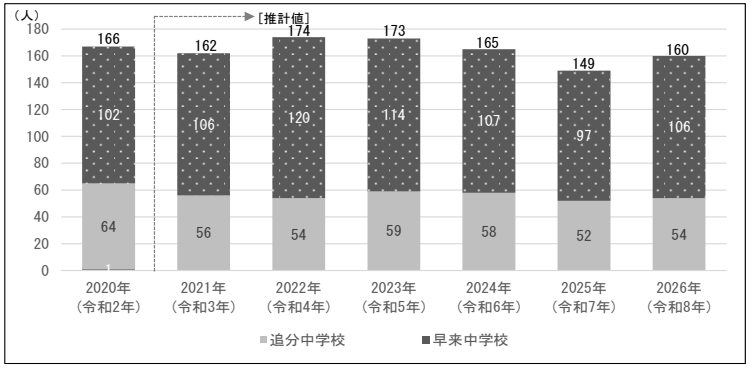
スポーツ庁

基本情報

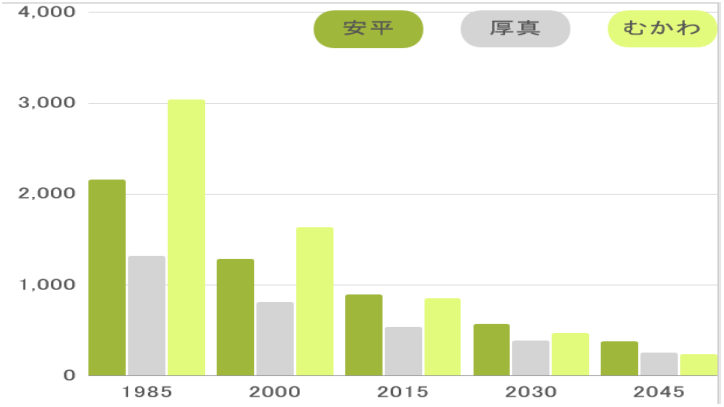
人口	7,299人	部活動数	12部活
公立中学校数	2校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	169人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

年々人口減少及び少子高齢化が進む中、平成30年北海道胆振東部地震の影響もあり人口減少は加速、現状において学校部活動については、チームスポーツは単独で出場できる状況になく、合同チームでの出場となっている。また、指導者についても協議を経験している教員の確保は難しく制度創設当初から部活動指導員配置促進事業を活用し外部からの指導者により活動を行っていた。
令和2年に部活動地域移行に取り組むべく「安平町部活動の在り方に関する検討委員会」を設置。検討委員会には、学校管理職、部活動顧問、総合型地域スポーツクラブクラブマネージャーを委員として迎え検討を重ねてきた。
検討委においては、部活動をどうするかという視点ではなく、町としてこの先のスポーツ環境をどうするかという大きな視点でと方針を打ち出さなければならないという結論に達し、安平町としては「令和7年度末ですべての部活動をクラブ化（廃止）」「子どもから大人までの持続的なスポーツ・文化環境の構築」「これらをアビースポーツクラブを中心として構築する」ことを方針として決定した。
また、併せて当町と同様に震災被害を受け大きく人口減少している厚真町、むかわ町を含めた東胆振3町にて広域連携の可能性を探るべく担当者会議を不定期により開催し、情報の共有を図っている。なお、令和6年2月現在当町においては2団体のクラブ化を完了し、令和6年4月からは更に3団体クラブ化予定となっている。しかしながら今後運営体制において継続的な指導者報酬支出のための財源確保、送迎問題、費用負担など不明瞭な部分も多く引き続き検討しなければならない課題は多く残っている。



※住民基本台帳及び社人研推計による

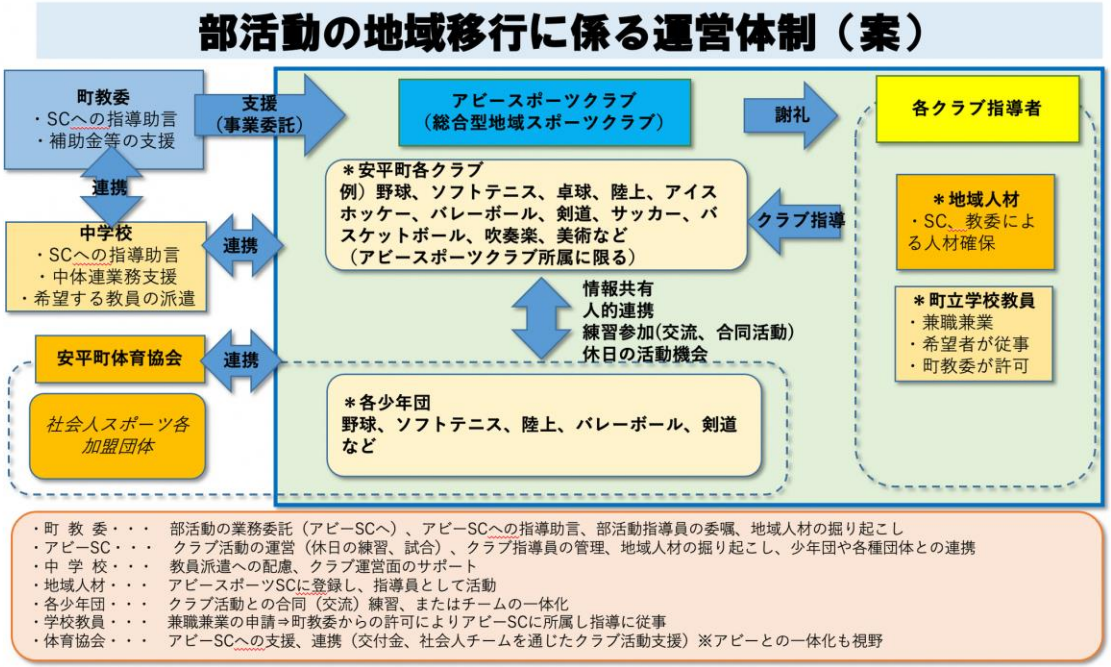


※

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（学校教育グループ）
・アビーＳＣへの指導助言及び事業委託により運営費支援
・地域部活動検討委の開催、運営
・地域（保護者）説明会の開催、運営
・部活動地域移行に関わる総括的事務

● **首長部局**（総務課）
・各クラブの活動機会における異動手段（バス）の提供
・町職員の職専免（クラブ指導等）に係る事務全般

年間の事業スケジュール

・5月　検討委（第1回）
・6月　検討委（第2回）
　　教職員ヒアリングの実施
・7月　検討委（第3回）
　　保護者説明会（部活動の地域移行について）×2回
・11月　スポーツクラブ主催イベント「これからの安平町の文化・スポーツ環境をつくるワークショップ」
・12月　児童生徒、保護者アンケートの実施
・1月　陸上部クラブ化説明会⇒クラブ化（2団体）
・2月　剣道部、野球部、バレーボール部クラブ化説明会⇒R6.4よりクラブ化
・随時　各少年団（受け皿団体）、部活動保護者会との協議、ヒアリング

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

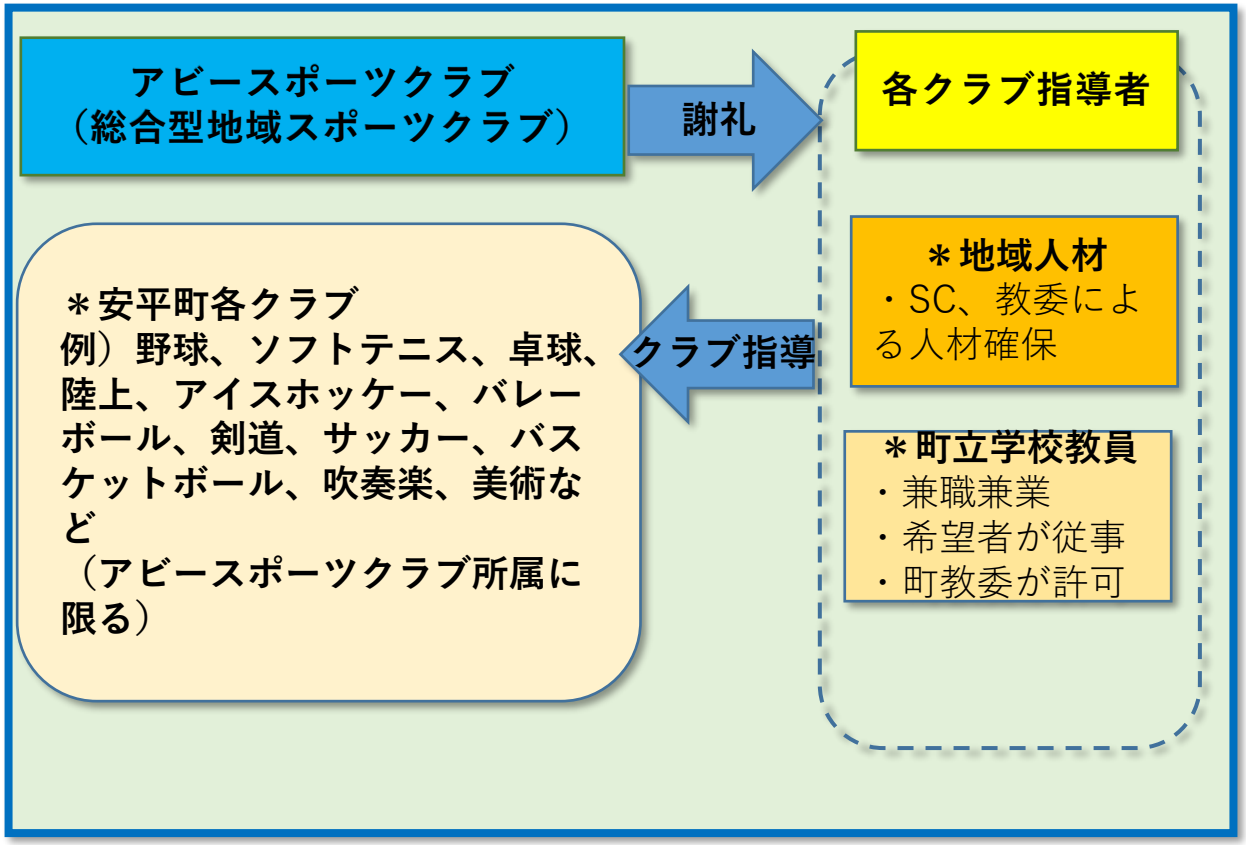
拠点校数	２校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	陸上
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	２部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	追分中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	１部活
地域クラブ活動で実施した種目	陸上
運営主体名	厚真陸上クラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 （総合型地域スポーツクラブ運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	月16回程度
指導者の主な属性	兼職兼業の教職員及びクラブスタッフ
活動場所	追分中学校、厚真スタードーム
主な移動手段	保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項	部活動地域移行検討委員会の主催、総合型スポーツクラブへの指導助言、各少年団他関係団体（受け皿団体）への説明会、保護者説明会の実施。
取組の成果	・年度当初（５.6.7月）計3回の部活動検討委員会を開催し安平町としての方針を確定し令和7年度末に全部活動クラブ化する事を説明会等を通じて周知。 ・地域移行を中心となって進める総合型クラブとスラックを活用し常に情報共有や意見交換できる体制を整えた。 ・総合型クラブに地域おこし協力隊を1名を部活動地域移行専属スタッフ（コーディネーター）として配置し情報収集や会議資料の作成など担った
特に工夫した事項	・総合型クラブスタッフと常に情報交換ができる体制（スラック）づくりは非常に有用であり現状もスラック中心で情報共有、意見交換を行うことが多い。 ・当初に令和7年度末すべての部活動をクラブ化するという方針を打ち出したことで、ゴール設定が明確化され、クラブ化までの協議スキームの作成によりスムーズな協議を実施できた。 ・各部活動（競技）毎に開催した保護者説明については前段に必ず部活動の地域移行に係る基本的な説明を行いその説明会には保護者は誰でも参加できる仕組みとし「聞いていない」という事態を極力少なくすることに努めた。
今後の課題と対応方針	・地域移行を総括している総合型クラブの人員が少なく、今後更なる業務量の増大が予想される。地域おこし協力隊の制度等も活用しながらスタッフの増強を図りたい。 ・クラブ化後、部活動は学校からは無くなるが、生徒指導という観点から、共に「地域で子どもを育てる」ということを念頭に連携を図っていきたい。 ・地域移行については、保護者、地域の理解が必要不可欠であることから引き続き丁寧に説明会等を実施していきたい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項	民間事業者と連携し競技志向に偏らず安全安心な活動のための指導者講習の実施と支援 ※ダブルゴールコーチング研修の実施
取組の成果	・町教委主催（総合型クラブ共催）のもと保護者、各団体指導者、教職員などを対象に「ダブルゴールコーチング」の研修を実施。 ・本研修は既にアビースポーツクラブがいち早く取り入れ、町内少年団指導者や保護者対象に実施しているもの。 ・今後、本研修を地域クラブ指導者の必須研修とするべく本コーチングスキルの周知と理解を深める機会とした。
特に工夫した事項	・ダブルゴールコーチングの普及のため全国的な活動を行っている「スポーツコーチングイニシアチブ」より講師をお招きしより専門性高く実体験に基づく形となるよう研修を設定した。 ・児童生徒、保護者アンケート時に「スポーツクラブ」の印象について勝利至上主義という回答が目立ったため安平町の目指すクラブがまさにこのコーチングの考え方を基にクラブ設立を進めていくことを説明する機会としても有効であった。
今後の課題と対応方針	・今後町内で活動するクラブや今後発足する地域クラブの指導者については、必須の研修として安平町としてスポーツ指導の考え方に関して統一を図り人間的成長が図られる指導により指導の質を確保していきたい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項	学校、町体育協会との連携に係る調整
取組の成果	・学校との連携については、部活動検討委に管理職及び部活動顧問が委員として参加。情報共有を図っている。 ・町体育協会と連携については現状において明確な連携は無いが、町教委及び総合型クラブが理事会に参加させていただき地域移行に係る説明を実施。次年度以降の連携について理解を得た。
特に工夫した事項	・活動が停滞する協会各所属団体に対する支援や協会の事務負担を総合型で担う等の連携案を示した。
今後の課題と対応方針	総合型クラブと体育協会はその性質上かなり近しいものであり、協会では各競技団体への活動費の支出、総合型クラブでは地域クラブへの指導者報酬の支出など現在各々行っている状況であるため、今後こう言った事務の統一や協会事務の担い手等の課題の解消の観点からも連携（統合）も視野に検討を進めたい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項	他町の広域連携に係る連絡調整
取組の成果	・厚真町、むかわ町との広域連携に係る担当者会議の実施 ・東胆振3町における広域連携の必要性を確認 ・各町での活動人口が多い協議等の確認
特に工夫した事項	・各町の総合型クラブ担当者も交え協議を実施
今後の課題と対応方針	・広域連携の必要性は確認したものの、具体的な連携の方法について未検討。町を越えて合同のクラブチーム（陸上）として活動を開始したがそもそも従前から活動していた経緯もあり実現したもの。 ・今後他競技における連携（合同）を視野に検討を進めたい。 ・その際には移動手段の確保が最大の課題と思われる。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項	多世代を対象にしたスポーツを親しむ機会の確保と複数種目が経験できる体制の整備支援
取組の成果	・総合型クラブに所属する各地域クラブは、総合型クラブに会員費を納入これを原資にスポーツ保険に加入。総合型クラブに所属する複数クラブを掛け持ちしても保険は前述の1つの契約ですべての活動を賄える仕組みとした（マルチスポーツの推進） ・子どもに対する体験会「スポーツ探検隊」大人の体験会「大人のスポーツDAY」を実施しスポーツに親しむ機会を確保した。
特に工夫した事項	・地域に対し、「活動の受け皿」「指導者の依頼」だけではなく地域の方も自身がスポーツに親しめる機会として「大人のスポーツDAY」を企画。潜在的な指導者の掘り起こし、活動の担い手の掘り起こしの場としても期待するもの。
今後の課題と対応方針	・地域にお願いばかりで疲弊していくため地域が楽しむ、親しむ機会の提供を行うとともにこの場での交流が地域活動の持続（担い手の掘り起こし）にもつながると考える。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項	学校施設及び備品活用に係る使用許可
取組の成果	・令和5年に開校した早来学園においてはWEB予約において施設予約を実施。 ・追分地区小中学校については従前からの申請書提出による施設利用申請。 ・現状、少年団、部活動、地域団体それぞれ希望した時間枠において施設利用できている。 ・学校備品（ネット、サッカーゴールなど）を共有して利用。
特に工夫した事項	・施設予約については、部活動、少年団を最優先として利用枠を確保。空いている枠に対し一般利用団体が予約して利用するルールとしている。
今後の課題と対応方針	・予約方法の統一化 ・地域移行後の地域クラブと少年団の活動時間帯（利用時間）については今後調整が必要。

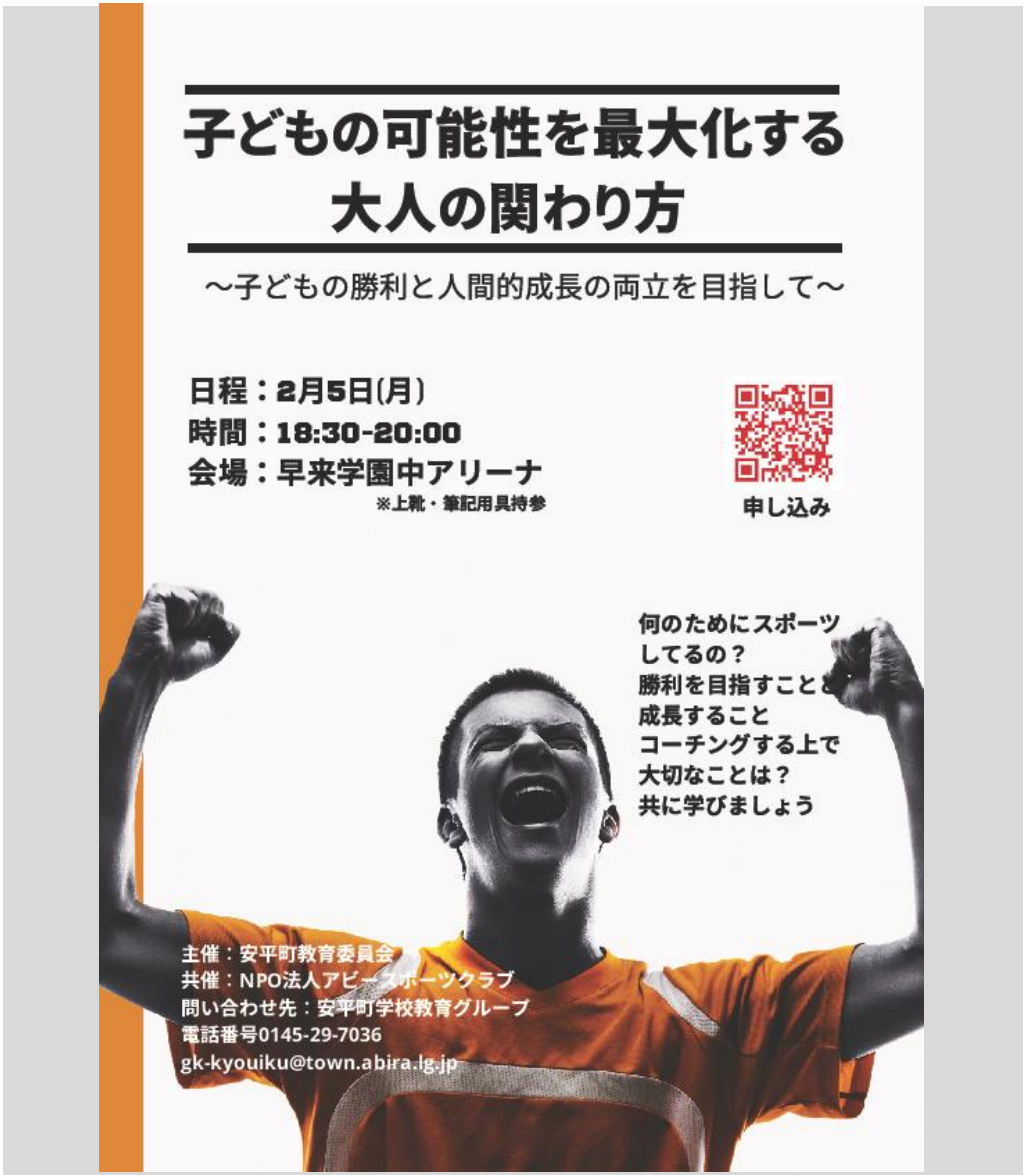
2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



【ワークショップ（11月）】



【指導者研修「ダブルゴールコーチング」（2月）】

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【ワークショップ】



【ワークショップ】



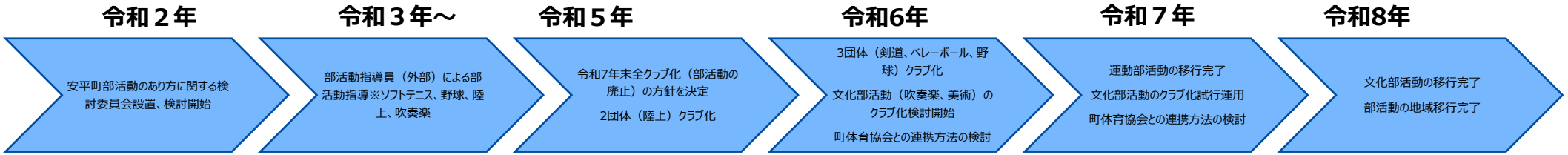
【ダブルゴールコーチング】



【ダブルゴールコーチング】

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



安平町部活動の在り方に関する検討委員会

・R2.3月に中学校管理職、部活動顧問、総合型クラブスタッフ、教委により構成

・R2～４にかけ（途中コロナにより中断あり）検討を実施。R5実証事業の活用による取り組みの実施のため安平町の方針「令和7年度末までにクラブ化（部活動廃止）を行う」「子どもから大人魔でのスポーツ環境の確保」「アビースポーツクラブを主体とした文化・スポーツ環境の構築」を確定。

・検討委において特に学校側よりある程度いつまでにクラブ化という目安があると取り組みがしやすいとのご意見もあり、「令和7年度末」というゴール設定を設けたことにより協議が加速した。

・学校（教員）への説明前に安平町の方針等の内容が新聞報道等により伝わってしまった部分もあり、不安を覚える教員もおり、丁寧な説明が必要であった。

・制度創設当初より部活動指導員の活用による部活動指導を行っていたため地域移行に関しては学校は全面的に協力いただける状況であり学校との協議自体は非常にスムーズであった。

・地域移行業務により学校に極力負担をかけることの無いよう協議会の開催、運営、説明会の開催、運営、各種事務等すべて教委主導にて行っている。

保護者説明会

・教委主催によりR5．３月、7月に実施

・上記全体説明会のほか、極力説明会を「聞いていない」との声を無くすため、各競技ごとのクラブ化説明会においても安平町の取り組みを理解していただく基本的な説明の機会を毎回設定し、所属部員の家庭だけでなくどなたでも参加できる説明会とした。

・説明会では保護者意見として、送迎についての意見が多かった。ご意見を踏まえ、町内地区間の送迎バスをR6より試運用することとしている。

・活動費についてはクラブ（協議）で異なるためクラブの運営において決定してもらうこととしている。ただし実証事業期間中においては指導報酬についてすべて総合型クラブにおいて支出することとしている。

町体育協会との連携

・現状においては体育協会に対し、部活動の地域移行に対する町の取り組み内容の説明にとどまっている。

・今後各クラブの持続的な運営をするにあたってはクラブ運営費等の一部補助も必要と考える。

・体育協会においては少年団、一般団体に対する運営費補助を行っていることから、総合型クラブからの指導者報酬と体育協会からの運営費補助等の事務事業の一体化等を行うなどの検討をすすめることとしている。

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

・令和5年4月より地域移行に向け具体的に、部活動のクラブ化、教職員の兼職兼業について検討します。
・中体連後より各部活動ごとに、クラブ化の検討を行い可能な部活動よりクラブ化に取り組みます。



令和５年４月
・検討期間

令和5年６月
・運動部モデルクラブスタート・広域連携、協議

令和6年4月
・運動部の広域連携試運用
・文化部活動地域移行システムの検討

令和7年4月
・運動部活動の地域移行システム構築
・文化部活動地域移行試運用

＜移行完了＞